

2026 年 10 月 1 日より、プレートおよび
メモリアルタプレットの価格を改定いたしました。
旧価格でお振込みいただいた場合は、
差額をご請求いたしますのでご了承ください。

年 月 日

様

カトリック大阪高松大司教区 共同納骨所のご案内(共通)

†主の平和

共同納骨所の概要を明記いたしましたので、ご確認のうえ、ご検討ください。

祈りのうちに

共同合葬墓について

共同合葬墓は、一度ご納骨されますとご遺骨を取り出すことはできません。

使用申込みにあたっては、申込者様とご家族(ご親族)で十分にご相談のうえ、手続きを進めていただきますようお願い申し上げます。

生前予約について

共同納骨所を生前予約された場合は、必ずご家族様へその旨をお伝えください。

使用許可後に教区本部事務局からご連絡することはありません。将来、ご家族様より教区本部事務局へご連絡をいただいた時点で、納骨手続きを開始します。その際、ご連絡をいただいた方へ納骨届と納骨袋を送付し、納骨に関するご案内をいたします。

合同納骨式について

納骨は、原則として合同納骨式に限ります。

ただし、以下の共同納骨所については、小教区担当司祭が特に認めた場合に限り、別日に小教区担当司祭の立会いのもと納骨を行うことができます。

舞子共同納骨所／とべら共同納骨所／甲山共同納骨所／阿倍野共同納骨所

なお、教区本部事務局職員の立会いは原則ございません。

共同納骨所 所在地 *現地見学自由*

名称	所在地	合同納骨式
舞子共同納骨所	神戸市立舞子墓園 荘厳 C 地区内	毎年 11 月第一日曜日
とべら共同納骨所	神戸市立鶴越墓園 とべら墓域 3 区内	毎年 11 月第一日曜日
甲山共同納骨所	西宮市営甲山墓園 5 区内	毎年 5 月
阿倍野共同納骨所	大阪市設南霊園 3 区代地 80 番内	毎年 11 月 3 日(4 日)
泉佐野共同納骨所	泉佐野市公園墓地 泉佐野教会墓地区画内	毎年 5 月第二日曜日 毎年 11 月 3 日
和歌山共同納骨所	五色台メモリアルパーク 第 12 区内	毎年 11 月第一土曜日

上記の共同納骨所は野外にございますので、熱中症や寒暖差への対策を十分にお取りのうえ、現地をご見学くださいますようお願い申し上げます。

【使用申込条件】

- ・ お申込みは、原則として大阪高松大司教区の信徒およびそのご家族を対象とします。
- ・ 共同納骨所は、生前にお申込みいただくことができます。
- ・ 被収蔵者の洗礼の有無は問いません(納骨式および祈りはカトリック典礼によって行います)。
- ・ 使用料以外の費用(維持管理費等)は不要です。
- ・ プレートおよびメモリアルタブレットは、オプション申込みとなります。

* ご注意 *

下記の墓園には、同一エリア内に小教区が運営する墓地があります。

ご希望の場合は、直接該当の小教区へお問い合わせください。

甲山墓園 芦屋教会・甲子園教会・夙川教会・宝塚教会・豊中教会・仁川教会・武庫之荘教会
南霊園 阿倍野教会・堺ブロック(堺教会・泉北教会・金剛教会)

【使用申込費用一覧(被収蔵者 1 名につき)】

プレートおよびメモリアルタブレットは、オプション(希望者のみ)となります。

ご希望内容	使用料(非課税)	追加費用(税込)	合計金額
ご納骨のみ	50,000 円	0 円	50,000 円
ご納骨＋プレート	50,000 円	16,500 円	66,500 円
ご納骨＋メモリアルタブレット	50,000 円	16,500 円	66,500 円
ご納骨＋プレート＋メモリアルタブレット	50,000 円	33,000 円	83,000 円

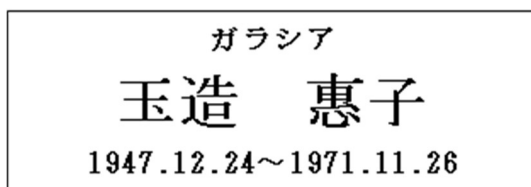
* ご注意 *

- ・ プレートおよびメモリアルタブレットをご希望される場合は、使用料と合わせてお振込みください。
- ・ プレートの位置は、お申込み順にて決定いたします。
- ・ プレート位置はご家族であっても、お申込みの時期が異なる場合は、貼付位置が離れます。
- ・ 生前予約の場合、使用許可の段階ではプレート位置の確保のみとなります。
- ・ プレートおよびメモリアルタブレットは、納骨届の記載内容をもとに作成いたします。
- ・ 間違いやすい漢字については、納骨届の余白等に大きくご記入いただくと助かります。
(例: 浜・濱・濱／辺・邊・邊 など)
- ・ 洗礼名については、納骨届のご記入とおりにお作りいたします。(例: ヨゼフ/ヨセフ 濁点なし)

【プレート】

- ・ プレートは教区本部事務局にて現地の共同納骨所の墓碑を貼付けします。
- ・ プレート貼り付け時期は共同納骨所によって異なります。

イメージ



【メモリアルタブレット】（クリスタルガラス製 高さ 94mm×幅 64mm×厚み 20mm ）

- メモリアルタブレットはご自宅にて保管していただくクリスタルガラス彫刻置物です。
- 生前予約の場合は、将来、ご納骨手続きを行っていただくご家族様のご自宅へお送りします。

イメージ写真



【使用申込方法】

- 郵送でのお手続きが可能ですので、まずはお案内をご請求ください。（電話または教区ホームページ）
- 使用申込書／誓約書（様式 1）を、教区本部事務局 総務課へご提出ください。（郵送可）
- 2 名様以上でお申込みの場合は、様式 1 および様式 1-2 の 2 枚をご提出ください。
- 小教区担当司祭欄については、申込者ご自身で所属教会へ依頼し、司祭の記入・押印を受けてください。

【支払方法】

- 使用申込書が事務局に受理されましたら、使用料のお支払いについてご連絡いたします。
- お支払いは、約 1 カ月以内に下記の事務局指定口座へお振込みください。
- お支払い方法は、郵便局または銀行からの振込のみとなります。現金でのお支払いは承っておりません。
- 複数名分のお申込みは、まとめてお振込みいただけます。
- 使用料等の返金はいたしかねますので、ご了承のうえお手続きください。
- 教区から領収書の発行はございません。郵便振替受付票または銀行振込依頼書を領収書としてご利用ください。

<銀 行>

銀 行 名	三井住友銀行 玉造支店
口座番号	普通預金 0395132
口座名義	カトリック大阪高松大司教区墓地納骨堂口 代表役員 前田 万葉

<郵便振替>

口座番号	00990-5-0023744
加入者名	カトリック大阪高松大司教区

【使用許可】

- 使用申込書の受領および入金確認後、約2～3週間で使用許可書を発行します。
- 使用許可書は郵送いたしますので、納骨される時までお手元にて保管ください。
- 使用許可書は納骨事務手続き時に、納骨届と併せてご返還いただきます。
- 使用許可時に納骨予定がある場合は、納骨届および納骨袋を同封いたします。
- 生前予約の方は、将来納骨される時まで追加の手続きは不要です。

【納骨】

- 納骨までに事務手続きを完了してください。郵送での手続きは可能です。
- 納骨は原則として合同納骨式に限ります。
ただし、下記の共同納骨所については、小教区担当司祭が特に認めた場合に限り、別日に小教区担当司祭の司式のもと納骨を行うことができます。
- 納骨式(日時)については、小教区担当司祭(所属教会司祭)へご相談ください。
- 納骨式の司式司祭への謝礼は、当日現地にてお渡しください。
- ご遺骨は、教区支給の布袋に入れて納骨してください。

【合同墓参・合同納骨式】

- 共同納骨所により、合同納骨式の日時が異なりますので、ご注意ください。
- 墓参が中止の場合でも、納骨のみ行う場合があります。
- 合同納骨式で納骨される方は、合同納骨式2か月前までに納骨事務手続きを完了してください。
- 合同納骨式の司式司祭への謝礼は、当日現地にてお渡しください。

【納骨届について】

- 納骨予定がある方には、使用許可書とともに納骨届・布袋を送付します。
- 納骨届で記入いただくお名前等は大きくハッキリとご記入ください。
- 間違いやすい漢字等がある場合は、納骨届の余白の部分や裏面などに注意書きいただけると幸いです。
- 生年月日・帰天日は西暦表記、不明な場合は「不詳」と記入してください。
- 故人名のフリガナを必ず記入してください。
- 納骨届をもとに、プレート・メモリアルタブレット(オプション申込みされた方のみ)を作成します。

【必要書類(原本のみ有効)】

- 埋火葬許可証 / 改葬の場合:改葬許可証 / 分骨の場合:分骨証明書

カトリック大阪高松大司教区 教区本部事務局 総務課(墓地納骨堂担当)

〒540-0004 大阪市中央区玉造2-24-22

電話 06-6941-9700 (平日) / E-mail:kanri@ostk.catholic.jp